

# 野村世界REITインデックスファンド

## (確定拠出年金向け)

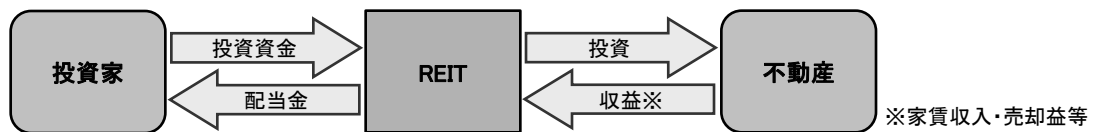
運用会社：野村アセットマネジメント

### ファンドの主な特色

- S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 世界REITインデックス マザーファンドへの投資を通じて、実質的に世界各国の不動産投資信託証券(REIT)※に投資を行います。  
※ 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます)とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

#### 【REITについて】

REIT (Real Estate Investment Trust) とは、「不動産 (Real Estate)」に投資する「投資信託 (Investment Trust)」のことです。



#### <運用方針>

- 世界各国のREITを実質的な主要投資対象とし、S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
  - ・ S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REIT指数(配当込み、ドルベース)を委託会社において円換算した指数です。
  - ・ S&P先進国REIT指数は、S&Pの持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数から、REIT及びREITと同様の制度に基づく銘柄を抽出して算出するインデックスで、先進国に上場する不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて毎日算出されます。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行われますので、変動することがあります。
- REITの実質組入れ比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

#### <主な投資制限>

- 株式への直接投資は行いません。  
外貨建て資産への直接投資は行いません。  
マザーファンドを通じて実質的に投資を行う外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

### ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2008年7月16日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.5724% (税抜年率0.53%)  
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則1月20日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… 申込日当日またはその翌営業日のニューヨーク証券取引所が休業日の場合には、買付や解約の申込は受付できません。
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

## 主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資を通して、REITを実質的に高位に組入れますので、REITの価格変動の影響を大きく受け基準価額が変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- REITの価格変動リスク  
REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。当ファンドは実質的にREITに投資を行いますので、これらの影響を受けます。
- 為替変動リスク  
当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。  
\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、資産規模が小さく流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。

## 持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分（個人別管理資産額）は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。（コールセンターやインターネットサービスで確認できます）